（様式２）

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

【担当課：副首都推進局　広域行政調整担当】

|  |  |
| --- | --- |
| 議題 | 副首都・大阪の確立、発展に向けた取組みについて |
| 日時 | 令和２年１２月２４日（木）　14時～15時 |
| 場所 | 大阪府庁 |
| 出席者 | (特別顧問)：佐々木特別顧問(職員等)：副首都推進局理事、制度企画担当部長、制度企画担当課長代理 |
| 論点 | 副首都・大阪の確立、発展に向けた取組みについて |
| 主な意見 | ○府市一体化・広域一元化に向けた条例について・条例に位置付ける副首都推進本部会議で決まったことについて、うまくPDCAを回すことができるかが課題。・広域行政の一元化に加え、基礎自治機能を強化していくことも重要。それらを大阪で実現できれば、全国的なモデルになるのではないか。 |
| 結論 | 特別顧問のご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。・各資料のデータは、当概要データと同様にホームページへ掲載してください。 |
| 説明等資料 | 第２１回副首都推進本部会議資料について説明。○[さらなる府市一体化・広域一元化に向けて](https://www.city.osaka.lg.jp/fukushutosuishin/cmsfiles/contents/0000523/523284/03shiryou2.pdf)○[府市一体化・広域一元化に向けた条例の検討にあたって](https://www.city.osaka.lg.jp/fukushutosuishin/cmsfiles/contents/0000523/523284/04shiryou3.pdf)○[府市連携で行っている基本方針や計画策定等の現状等](https://www.city.osaka.lg.jp/fukushutosuishin/cmsfiles/contents/0000523/523284/05shiryou4.pdf) |
| 備考 | ・当該打合せは、インターネットを通じたテレビ会議システムを活用して開催。・事前公表では、議題を「府市一体化・広域一元化に向けた条例の検討について」としていたが、「副首都・大阪の確立、発展に向けた取組みについて」に修正。 |
| 関係所属（部課） |  |